

自転車事故の頭部損傷を防ぐため、ヘルメットをかぶりましょう！



自転車乗車用ヘルメット 購入費の一部を補助します

自転車を利用する方のヘルメット着用を促進し、交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

補助額

- 1個につき、2,000円(2,000円未満の場合はその額まで)
※送料、手数料等は除きます。ポイント・割引等の使用分を差し引いた金額となります。
- 使用者1人につき1回



ヘルメット対象

- 令和6年4月1日以降に購入した新品の自転車乗車用ヘルメット
- 中古品、オークション、フリーマーケット、個人間売買・譲渡等で取得したものは対象外です。
- 次のいずれかの安全基準の認証を受けているもの



※CEマーク適合品のうち、補助対象はEN1078のみです。

補助対象者

- 高萩市内に住民登録がある方
- 市税等を滞納していない方
- 補助を受けようとするヘルメットに対して、他の補助金の交付を受けていないこと。
※18歳未満の方については、保護者が申請者となります。

申請方法

- 申請書(窓口又はホームページでダウンロード)に下記の書類等を添付し総務課(市役所3階)にご提出ください。 ※印鑑を忘れずにお持ちください。

<p>1 購入金額がわかるもの</p> <p>①レシート ②領収書 ③納品書など いずれか1つ</p>	<p>3 振込口座がわかるもの</p> <p>①預金通帳の写し ②キャッシュカードの写し どちらか1つ</p>
<p>2 安全基準適合品であることがわかるもの</p> <p>①確認できる書類(取扱説明書、保証書など) ②ヘルメット現物の持参 ③マークが貼付されている写真 いずれか1つ</p>	

添付書類

お支払い

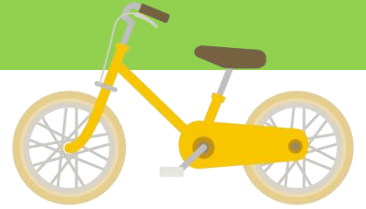
◆書類等の審査後、補助金の交付対象となった方には、交付決定通知書を送付し、ご指定の口座にお振り込みします。
(申請から1か月程度)



詳しくは、裏面のチェックリスト、市ホームページをご覧ください。

高萩市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請

☑ チェックリスト



市内に住民登録がある。

はい いいえ → 申請できません

ヘルメット使用は18歳以上

はい いいえ → 保護者が申請してください

本人名義で申請してください

次の要件を全て満たしている

- R6.4.1以降に購入したヘルメットである
- 安全基準の認証を受けている
(SG・JCF・CE(EN1078に限る)・GS・CPSCのいずれか)
- 新品のものである
- フリマ等個人間売買で購入したものではない

はい いいえ → 申請できません

購入金額に送料・手数料が含まれていない

はい いいえ → 購入金額から送料・手数料を差し引いて申請してください

他の制度により同種の補助を受けていない

はい いいえ → 申請できません

振込先は、申請者本人の口座である

はい いいえ → 申請者本人の口座をご記入ください

申請書兼請求書に、①～③の書類を添付し、総務課へ提出してください。

【添付書類】 ※印鑑を忘れずにお持ちください。

- ① 購入金額がわかるもの(レシート、領収書など)
- ② 安全基準適合品であることがわかるもの
(取扱説明書、保証書、ヘルメット現物、写真など)
- ③ 預金通帳又はキャッシュカードの写し



◆申込み・問い合わせ先
高萩市役所 総務課(市役所3階)
Tel 0293-23-2119